

商品名	〇WEB完結型 カーライフプランスーパー
保証会社	〇一般社団法人しんきん保証基金
ご利用いただける方	〇次の要件全てに該当する方 ①当金庫の営業地区内に居住または勤務している方 ②申込時の年齢が満20歳以上の方 ③安定継続した収入がある方 ④次のいずれにも該当しないこと ・仮差押・差押を受けた方、競売の開始決定があった方、または破産・再生手続開始等の申立があった方 ・租税公課を滞納して催促を受けた方、または保全差押を受けた方 ・延滞債務のある方 ・手形交換所または電子債権記録機関の取引停止処分があった方 ・著しく信用を失墜した方 ・制限行為能力者である方 ・反社会的勢力 ⑤当金庫が貸付を実行して差し支えないと認められること ⑥日本国籍を有する方または永住者もしくは特別永住者で、行為能力者の方 ⑦一般社団法人しんきん保証基金の保証が得られる方 ⑧当金庫に普通預金口座をお持ちの方
お使いみち	〇申込人またはその家族（配偶者・親・子・孫）が使用する自家用自動車、オートバイ（原動機付自転車を含む）、自転車（電動アシスト自転車、ロードバイク、クロスバイク等）にかかる次の資金 ① 購入資金（購入にかかる税金・保険料等も可） ② 車検・修理費用 ③ パーツ・オプションの購入・取付費 ④ 自動車保険費用 ⑤ 運転免許取得費用 ⑥ 車庫設置費用 ⑦ 電気自動車用充電設備の購入・設置費用 ※ご融資金は支払先へ振り込む必要があります。 ※振込件数は3口以内となります。 ※既存の自動車借換えについては“来店型”での申込みとなります。 ※振込が専用の振込用紙となる場合は、“来店型”でのお申し込みとなります。
ご融資金額	〇1,000万円以内
ご融資期間	〇3ヶ月以上15年以内
貸付形式	〇証書貸付
ご融資利率	〇変動金利型：当金庫の短期プライムレート（短期貸出最優遇金利）を基準とする変動利率 ※適用金利は、窓口までお問合せください。当庫ホームページでもご覧いただけます。
ご返済方法	〇元利均等割賦返済（元金返済据置期間は6ヵ月以内）

商品名	〇WEB完結型 カーライフプランスーパー
	※ボーナス時増額返済もご利用いただけます。(融資金額の50%以内で6ヶ月ごとの増額) ※選択できるボーナス返済月は①6-12月、②7-1月、③8-2月の3種類からご選択していただくかたちとなります。
連帯保証人・担保	〇不要
保証料率	〇毎月払い方式 ※金利に含まれます。
手数料等	〇繰上返済等の際には、金庫所定の手数料が必要となります。
遅延損害金	〇年14.60%
支払方法	〇購入先等に振込 ※融資金額の20%または50万円のいずれか大きい金額までは当庫の判断で振込しなくても可
必要書類	〇本人確認資料 ・運転免許証(表裏)、パスポート(顔写真ページ、所持人記入欄、外務大臣印のあるページ)のいずれか ※令和2年2月4日以降のパスポートは住所の記載が無い為、不可。 〇年収確認書類(公的所得証明、源泉徴収票等の年収確認書類) ※申込金額100万円以内の場合は徴求不要 〇資金使途確認書(注文書・見積書等)
その他	〇詳しくは、当金庫窓口・得意先担当者へお問い合わせ下さい。 〇ご融資金は、お客様の返済用口座に入金し、その後、ご指定の支払い先へお振込みいたします。 〇本件を含む当庫でのお借入額が700万を超える場合、<u>出資のご加入が必要となります。</u> 〇繰り上げ返済手続きは窓口での取り扱いとなります。 〇お申込みに際しては、事前の審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。
保証対象と ならないもの	〇事業性資金 〇個人間売買による購入費用 〇支払先が、申込人またはその配偶者、親(配偶者の親を含む)、子が営む法人・自営業 〇支払済資金
苦情処理措置	本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客様相談室(9時~17時、電話:0855-22-1851)にお申し出ください。
紛争解決措置	東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客様相談室または全国しんきん相談所(9時~17時、電話03-3517-5825)にお申し出ください。

日本海信用金庫